
宇和島市教育委員会会議録

平成 29 年 7 月定例会

平成 29 年 7 月 11 日開催

宇和島市教育委員会

宇和島市教育委員会 平成 29 年 7 月定例会 会議録

1. 開会日時 平成 29 年 7 月 11 日 (火) 16 時 00 分～

2. 場 所 宇和島市役所本庁 801 会議室

3. 出席者 教育長 織田 吉和 委員 高山 俊治 委員 廣瀬 孝子
委員 木下 充卓 委員 弓削 由美子

4. 欠席者 なし

5. 会議に出席した公務員の職氏名

教育部長	常盤 修二		
教育総務課長	横山 泰司		
学校教育課長	野田 克己	生涯学習課長	寺尾 利弘
中央図書館長	渡辺 晃	吉田図書館長	松下 秀人
人権啓発課長	山本 利彦	文化・スポーツ課長	宮本 清司
伊達博物館長	土居 道德	吉田教育係係長	田中 英之
三間教育係係長	末光 優子	津島教育係係長	日出山 輝

(事務局)

教育総務課課長補佐兼総務係長 土居 弘

教育総務課主事 濱田 紘太

6. 付議事件

報告第 19 号 専決処分した事件の承認について

宇和島市婚活支援事業補助金交付要綱

議案第 22 号 宇和島市外国語指導助手就業規則の一部を改正する規則

議案第 23 号 宇和島市文化財保護審議会委員の委嘱について

議案第 24 号 宇和島市社会教育委員の解嘱及び委嘱について

議案第 25 号 宇和島市生涯学習センター運営審議会委員の解嘱及び委嘱について

議案第 26 号 宇和島市立公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱について

7. 会議概要

(1) 開会宣言 (午後 4 時 00 分)

◎教育長

ただいまから、教育委員会 7 月定例会を開会いたします。

それでは、会議に先立ちまして、一言ごあいさつ申し上げます。早いもので、あと十日で一学期が終わろうとしているといたしますが、夏休みになろうとしているところですが、市内の子どもたち、児童・生徒については約 4,900 名くらいの子どものいますから、何もありませんと言うことではなくて学校教育課のほうには、事故とかトラブルとかそういう事が折々に上がってきておりますけれども、学校長を中心に、また学校教育課で南予教育事務所と連携をとりながら解決に向けて取り組みをしておりますので、そのおかげで早期の対応ができて、長期化するようなトラブルにはなっていないことはありがたいと思っております。

一方、教職員については 500 ちょっと超えるくらいの数の教職員がいるのですが、むしろ児童・生徒以上に教職員の病気、あるいは精神的疾患による休みなどのほうがどっちかというところが大変かなというところがあります。3 月まで休まれて 4 月から復職された方の中にも、やはりしんどさを抱えていたりとか、あるいは 1 学期も終わろうとしておりますけれども、なかなかこのせいというハッキリとはしないのですけれども、休みになられている人もおられますし、また夏休みがあるとしても 2 学期からの学級経営等々にどうなるのかなという心配の教職員がいます。なかなか代員がすぐに配置ができるものではないのでその辺を心配しておるのですけれども、そういう状況があります。

教育委員さん方には、6 月にありました道徳の教科書についての採択でご迷惑をおかけしておりますし、6 月から始まりました市の再編整備検討協議会のほうの会もまた今後ありますけれども、いろんな所でご迷惑をおかけしますがよろしく願いいたします。

(2) 教育長報告

◎教育長

続きまして、教育長報告に移ります。資料の 1 ページ、2 ページを見ていただけたらと思います。

6 月 5 日に第 1 回宇和島地区教科書採択協議会がありました。次年度から使用します小学校の道徳の教科書 8 社ありますけれども、これについて目を通していただきながら 8 月にはこの教科書を採択するという形で結論を出さなければいけませんのでよろしくお願いしたと思います。

6 日の教育委員会訪問には、宇和津小、宇和津幼稚園、城北中学校がありましたが、高山委員さんにご迷惑をおかけしました。

20 日の教育委員会訪問では三間小、吉田中学校に廣瀬委員さんをお願いをしました。

21 日、22 日と第 59 回の市議会の定例会がありましたが、教育委員会の関係した主なものについてはこういう議員さんから質問がありました。1 つは土曜塾の現況についてということで松本議員さんから、吉田地域の小学校の統廃合はどのように進んでいるのかということ、浅野議員さんから、そして南中の件で小清水議員さんから教育長としてどういう考え方なのかというところがありましたけれども、南中の件につきましては、1 年前に三好副市長さんが県におられたときに副教育長だったということなどもあわせてお願いに行ったこととか、私の考えとしましては、やはり市内 6 中学校の共存共栄といたしますが、バランスを考えた今後のあり方も必要なので、そういう意味ではやはり南中のほうも定員を、学級数の減というのか 4 学級は維持しながらも 1 学級の

定数を 35 あるいは 32 というところで今後もそのあたりを働きかけていかなければならないと答弁しました。

28 日には教育委員会訪問、畑地小、清満幼稚園、下灘小と行きましたが、弓削委員さんにご迷惑をおかけしました。

29 日は住吉小、明倫小、明倫幼稚園に木下委員さんに行っていたいただきました。

最後の 7 月 4 日に日振島と戸島小学校に行く予定でしたが台風 3 号の影響でその日は中止になりまして 7 月 18 日に改めて訪問する予定にしております。

以上で報告を終わります。質問、意見等ありませんか。

— 委員からは特に意見なし。 —

(3) 付議事件

◎教育長

次に議事に入ります。本日の議案ですが、議案第 23 号から 26 号は人事案件であることから、非公開で審議したいと思いますが、異議はありませんか。

◎全員

異議なし。

◎教育長

異議がないようですので、非公開で審議します。

それでは報告第 19 号について、事務局、説明をお願いします。

○生涯学習課長

教育長。報告第 19 号、専決処分した事件の承認について、宇和島市教育委員会事務委任規則（教委規則第 5 号）第 2 条第 1 項の規定によって別紙のとおり専決処分したので、同条第 2 項の規定によりこれを報告する。専決第 19 号宇和島市婚活支援事業補助金交付要綱です。5 ページをお開きください。新規要綱なのですが、宇和島市の婚活支援事業の補助金交付要綱で、主旨としては、この要綱は少子化の要因となっている未婚化及び晩婚化に歯止めをかけるとともに結婚活動を行う独身男女に出会いの場を提供する事業で、その事業団体に対し予算の範囲内で補助金を交付するという主旨です。対象者としましては、下にある 1～4 にあるものに該当しない団体とする。宗教活動や政治活動を主たる目的とする団体とかです。対象事業としましては、男女の健全な出会いの機会を提供する事業及び結婚への取り組みを支援する事業で、1～5 あるのですがそれに該当するものとする。20 歳以上の独身男女とか、参加者が概ね 10 人以上であるとか、3 番の参加者の飲食費に関しては、半分以上は参加費として徴収することとしております。補助対象経費といたしましては、別表に定めるので 9 ページをお願いします。9 ページに交付の対象となる経費第 4 条関係で 11 項目あるのですが、謝金とか食糧費、ただ食糧費については事業目的達成のため必要な食糧費に限る、補助事業者の飲食にかかる費用は除くとかという形です。こういう形の 11 項目に対して補助の対象となるものです。6 ページに戻ってください。補助金の額としましては、第 5 条なのですが 1 事業について 20 万円を限度とする。それと 2 で男性又は女性のみを募集して

実施する場合は、前項の額及び限度額ともに2分の1とする。ようは1つの会社の男性がこの補助金のためにこの婚活事業をする、そのとき不特定多数の女性に声をかけた場合には1つの団体がすれば2分の1しか出ない、男性も女性も不特定多数で全員呼びかけてする場合には限度額出るのですがという形で。あと1つの会社が違う会社と1対1で会社同士とする、友達同士とする、これについては補助の対象外ということになります。交付申請につきましては1~4の必要書類を提出していただくという形です。7ページをお願いします。実績報告につきましては次の1~4の必要書類を提出していただく。続いて11条の補助金の額の決定については、補助事業の成果が交付決定の内容に適合すると認められたときは補助金の額を決定し確定通知をするものです。続いて8ページの15条の守秘義務についてですが、これ大事なのですが、個人情報 を適正に管理及び利用するとともに、参加者からの苦情等に対し誠意を持って自主的な解決に努めなければならない。16条の報告義務については、参加した男女が結婚に至ったことを知った場合は市長へ報告しなければならないという形でちょっと端折ったのですが、一応新しい事業で今回100万円の予算が付いております。いま何件かの問い合わせもあって農業団体のほうが婚活をしたいのでという形の相談も受けております。今まで過去に地域づくり交付金のお金を利用して婚活をしていたところなども適用されると思います。以上です。

◎教育長

ただいまの説明について、質問・意見等ありませんか。

○教育部長

地域づくり交付金から出しているところがあつたが、残額をこの補助金からいくらか出すことはできるのですか。

○生涯学習課長

この件は企画情報課とつめたのですが、2重に交付したらダメなので、一部分を地域づくり交付金で充てて、他の部分をこれで充てることは大丈夫です。その代わりに、参加費についてはここにあるように全部出さないといけないということがあるので、まるまる全部、参加費をなしにするという事業はダメであるということです。初めてのことなので企画情報課とも相談しながら進めていく必要があるとは思いますが。

○教育部長

公民館もやっていますよね。これは公民館の活動費を入れてやっているけど、これなんかは。

○生涯学習課長

この辺りは公民館に説明しているので、今年については公民館からの事業としてあがることはないと思います。公民館がいろいろ相談を受けて、その団体の人たちへこういう事業がありますよという形で、一緒になって公民館と企画を進めていって。

◎教育長

木下委員さん何かありませんか。

◎木下委員

私は結婚推進委員として前回の会議の時に課長さんのほうから詳しくお話を聞いております

ので内容は理解しているのですけれども、先ほど農業関係の団体からも申請があったということで、地元根付く後継者とかの出会いの場を作って、できれば結婚、結婚が全て少子化対策ということではないですけれども、一つの出会いのきっかけを作る事業として、こういう予算取りをしていただいたので、またそれぞれ、農業団体に限らず地域で活躍されている組織の方に積極的に利用していただけたらと思います。なかなかまとめる人が大変とは思いますが、またその辺りのことは各地区にも結婚推進委員さんがそれぞれおられますので、ノウハウを持っておられる方もおられますので、その辺りもうまく連携して有意義に活用していただいて、こういう制度を使っていたらと思います。

◎教育長

他にありませんか。

◎全委員

— 特に質問、意見等なし。 —

◎教育長

ご異議等ありませんか。

◎全委員

異議なし。

◎教育長

異議なしのため、本件は報告どおり承認します。

◎教育長

次に、議案第 22 号について、事務局、説明をお願いします。

○学校教育課長

教育長。お手元の資料 11 ページをお開きください。議案第 22 号、宇和島市外国語指導助手就業規則の一部を改正する規則。提案理由、愛媛県下 20 市町教育委員会において、外国語指導助手に与える年次有給休暇の付与日数が 20 日を下回るのは、内子町並びに付与日数が 10 日の宇和島市のみという状況であります。今回、他市町教育委員会との格差縮小を目的に、特別休暇である夏季休暇を 9 日間付与するために、規則の一部を改正しようとするものであります。18 ページの新旧対照表をお開きいただいたほうが分かりやすいかと思えます。特別休暇の第 14 条の 5 号「外国語指導助手が夏季における心身の健康の維持及び増進のため勤務しないことが相当であると認められる場合には、1 の年の 7 月から 9 月までの期間内における、週休日、休日及び代休日を除いて原則として連続する 9 日の範囲内の期間」という文言を加えていただければと考えております。その後、5 号以下は 1 号ずつ繰り下げての形となります。ご審議をよろしく願いいたします。

◎教育長

ただいまの説明について、質問・意見等ありませんか。

◎廣瀬委員

10 日なのは宇和島市のみという状況なのは、どうして宇和島市だけ 10 日と短いのでしょうか。

○学校教育課長

市の規定の中で他の市の職員との比較の中で学校教育課としてはどうかという指定をさせていただいたのだと思うのですが、他の市町がどんどんこの日数が増えたことによって、だんだんと差が広がってきているという現状がありましたので、それを揃えるというわけではありませんが、外国語指導助手にとっての他の市町に派遣されている方もありますので、そういった方との差をなるべくこういった形で補えればということです。

◎教育長

他にありませんか。

◎全委員

— 特に質問、意見等なし。 —

◎教育長

ご異議等ありませんか。

◎全委員

異議なし。

◎教育長

異議なしのため、本件は原案どおり可決します。

ここから後は、非公開案件の審議に入ります。

◎教育長

議案第 23 号を上程する。

議案第 23 号

宇和島市文化財保護審議会委員の委嘱について説明を求める。

○文化・スポーツ課長

宇和島市文化財保護審議会委員の委嘱に関する原案を説明する。

◎廣瀬委員

委員は当市居住の者でなくてもよいのか問う。

○文化・スポーツ課

当市居住でなくてもよい旨答える。

◎教育長

原案について諮る。

◎全委員

異議ない旨答える。

◎教育長

原案のとおり可決する旨宣する。

◎教育長

議案第 24 号を上程する。

議案第 24 号

宇和島市社会教育委員の解嘱及び委嘱について説明を求める。

○生涯学習課長

宇和島市社会教育委員の解嘱及び委嘱に関する原案を説明する。

◎教育長

原案について諮る。

◎全委員

異議ない旨答える。

◎教育長

原案のとおり可決する旨宣する。

◎教育長

議案第 25 号を上程する。

議案第 25 号

宇和島市生涯学習センター運営審議会委員の解嘱及び委嘱について説明を求める。

○生涯学習課長

宇和島市生涯学習センター運営審議会委員の解嘱及び委嘱に関する原案を説明する。

◎教育長

原案について諮る。

◎全委員

異議ない旨答える。

◎教育長

原案のとおり可決する旨宣する。

◎教育長

議案第 26 号を上程する。

議案第 26 号

宇和島市立公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱について説明を求める。

○生涯学習課長

宇和島市立公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱に関する原案を説明する。

◎教育長

原案について諮る。

◎全委員

異議ない旨答える。

◎教育長

原案のとおり可決する旨宣する。

◎教育長

それでは、非公開案件の審議が終了したので、会議を公開します。

以上で、本日予定の議事はすべて終了しました。

(4)その他

◎教育長

他に意見などありませんか。

○伊達博物館長

教育長。夏休み中のイベントについて、まず1点目なのですが、牛鬼祭りの期間中に「山家清兵衛展」を行いますので、また来ていただけたらと思います。また子ども向けには、こういうチラシを用意しておりますが、伊達博に行こうということで、7月15日から8月31日まで子どもさん方随時来ていただいて、展示品を見ながらクイズを解く、クイズを解いて記念品をもらうということにしております。宇和島市内の子どもさん達にはプリントを配布しました。先日は愛南のほうにも行ってきましたし、明日、松野と鬼北のほうに行ってこようと思っています。また周知徹底のほうをよろしくお願いします。もう一点、今日NHKのEテレで八代藩主の宗城公の特集がありますので、10時からです。是非ご覧ください。以上です。

◎教育長

他ありませんか。

○生涯学習課長

その他で構いませんか。教育長はじめ部長のところには資料を配っているのですが、先月、弓削委員さんのほうから土曜塾の出席率についてあったので、トライのほうから毎月10日に報告書が上がってくるので、5月分と6月分の資料を付けています。出席率につきましては、たまたま偶然なのですが、小学校が81人の登録に対して0.81、6月も同じように81人定員で0.81、参加率は。ただ会場見ていただけたらそれぞれ微妙には違うのですが、率としては偶然0.81、中学生については登録者が5月87名で参加率が0.84、これが6月も87名の登録に対して参加率が0.84、これも各会場はそれぞれ違うのですが率は同じになっているという形です。だいたい8割以上の方が出席していただいているということです。それに伴いまして、報告書として、各会場の感想を支援員が書いてくれているのですが、一部なのですが、中央図書館については「どの生徒も一生懸命授業に参加してくれている。ただ慣れてきたせいか多少集中を欠き、おしゃべりを始める生徒も出てきた」「小学生については早く来て自習を行う児童も見られますし、意欲的に取り組んでくれています」等。あとこれは勤労青少年ホームなのですが、小学生は「非常に活気があり、楽しく学習をしている様子が見て取れる」、中学生については「月間を通して、高い出席率を維持している」「落ち着いて学習ができており、次回テストでの成績向上も期待できる」という形の、いろいろ全部各教室の報告もいただいています。また教育委員会のほうで必要であれば随時報告したいと思います。以上です。

◎教育長

今、宇和島土曜塾の現況というか5月6月を終えての数字を出してもらいましたが、委員さん方、これを見られて、気になることとか質問等々あれば願したらと思いますが。

◎弓削委員

今度、また期末テストとかも中学生はあつただろうし、その結果が数字に表れたら、子どもた

ちも頑張って土曜塾にこれからも行くようになるのではないかなと楽しみにしています。それと質問なのですが、岩松公民館の登録者が20人、定員は10名なのに倍の20人というのはどういうことなのでしょう。

○生涯学習課長

たまたま多かったのです。全体を考えたときに小学生を全体は80で切っていて、それで、うまく振り分けていったら結果的に岩松が20と多くなったもので、他のところも減らしてここを多くしたわけではなく、同じような率でしたところこのような形になったものです。全体は80くらいで抑えています。

◎教育長

両方で160じゃなかったですかね。

○生涯学習課長

小学が81で今回中学が87ですから、今回168にはなるのですが、だいたい予定は160で、実際には168です。

◎教育長

よろしいですか。

◎弓削委員

ありがとうございました。

◎教育長

8割超えるぐらいの出席者がちょうど妥当かどうかということもありますが。

○生涯学習課長

理由もトライの方に聞いているのですが、水泳とか体調不良、家族の用事とか、部活とかそれなりの理由があってもどうしても来れなかったという報告を受けています。

◎教育長

この件についてはよろしいでしょうか。

別の件で、少し時間があるようですので、委員さん方なにかありませんか。

各課の方で、教育委員さん方にこの件はどうだろうかというお諮りをしておきたいという案件はありませんでしょうか。

○教育総務課長

教育長。私ども教育総務課としては8月末で選挙があり9月10日で市長が代わられるということで、新市長に向けて今までできなかったこと、なぜできなかったかということよりも、できなかったことについて、もう一度洗い出しをして新市長にぶつけてみようというところで教育総務課内では事業の洗い出しを指示しています。総合教育会議もできれば新市長が決まればできるだけ早い時期に開くべきかなと事務局としては思ったりしているところであります。こういう節目なので事前に教育委員さんにもご相談しながら、新しい体制になっていくにあたって教育委員会事務局の各課にも課題があると思うので各課まとめられたらどうかなというのが私の提案です。どうでしょうか教育長。

◎教育長

今の件についてなにかご意見はありませんか。

◎高山委員

そうですね。意見をあげていただいて、あがった時点で検討をといるところですね。

◎教育長

逆にそれぞれの課のほうで 28 年度、29 年度、今スタートはしていますが、改めて新市長にという意味で、また次の 8 月の教育委員会で考えていただいて。

◎教育部長

ちょうど長期財政計画をどの課も提出していて、これからヒアリングが始まってくると思いますので、それとの兼ね合いも出てくると思います。そこに出てこない分もまたあれば一緒に取り組んでいくことが大事だと思います。

◎教育長

市長が代わろうが代わるまいが、この機会に、遠慮していた部分を新たにぶつけてみることもあろうかと思っております。

他になにかありませんでしょうか。

○文化・スポーツ課長

教育長。さきほどの長期財政計画がらみになるのですが、文化・スポーツのほうは老朽化している建物がとても多く、今後 10 年間の間にやっておきたいことが、まず伊達博物館の改修でございます。平成 25 年度くらいのときに、宇和島ルネッサンスということで検討には入られたみたいなのですが、そのときには防水工事をしたということで、10 年くらいはもつのではないかとということでそれでちょっと立ち消えになっていた部分もございまして、正直昭和 48 年に建立された建物でございますので、グランドラインといいますか、地面から地下のところに機械室があって、浸水してきたら機械自体が危ないということです。伊達博物館の今後の整備計画と宇和島周辺整備を商工観光と連携していきながら、JT の跡地整備とかをかけてやっていきたいなと思っております。樺崎の歴史資料館につきましても前の部分だけは塗装しておりますが、後ろはボロボロでございます。入館料を取っておりませんので費用対効果が出ない施設でございますが、大事な施設でございますので是非長期財政計画のほうでは、可能性が低くても整備のほうを市長にあげてみたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

◎教育長

一つ目の件については皆様に見に来ていただいたりもしましたが、なにか感じられることはありませんか。課長を積極的に後押ししようとか、こういう準備をしたら教育委員会として押せるなというものはありませんか。分かっているとは思いますが、更に検討してもらえればと思います。

その他いかがでしょうか。

◎全委員

— 特に質問、意見等なし。 —

◎教育長

それでは次回の日程について。

— 協議のうえ、教育委員会 8 月定例会を 8 月 3 日に開催することを決定する。 —

(5)閉会宣言（午後 4 時 42 分）

◎教育長

それでは以上をもちまして、教育委員会 7 月定例会を閉会いたします。